

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ

1月号

平成26年1月1日

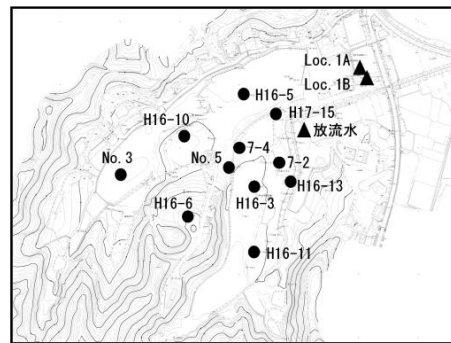
宮城県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

1 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水状況調査の結果（11月）

処分場内の11ヶ所のボーリング孔等における硫化水素等の状況を把握するため、毎月、発生ガス等調査を実施しています。また、平成23年度より、処分場地下水及び放流水の水質の変動状況を把握するため、処分場下流側の地下水(Loc. 1A, Loc. 1B)と放流水を毎月測定しています。11月の調査結果は次のとおりでした。



(1) 調査日 平成25年11月11日(月)

(2) 測定地点 14地点

(3) 調査結果

(気圧:1001hPa)

調査項目	地点名	7-2	7-4	H16-10	H16-11	No.3	No.5	H16-3	H16-5	H16-6	H16-13	H17-15	Loc.1A	Loc.1B	放流水
水位 (m)		-2.02	-2.05	-1.99	-2.67	-1.28	-2.90	-2.64	-1.95	-17.28	-2.31	-2.68	0.05	0.18	-
孔内温度(管頭下1m) (°C)		11.3	11.4	12.4	13.1	15.4	15.6	11.4	13.6	11.2	11.9	15.4	-	-	-
気温 (°C)		8.7	8.9	9.4	8.0	9.1	8.3	7.4	9.0	8.0	7.0	9.1	-	-	-
浸透水・地下水・放流水	水温 (°C)	19.6	18.5	22.6	20.8	18.3	19.6	21.5	16.8	16.3	23.3	18.6	14.9	15.1	10.6
	透視度 (cm)	50以上	50以上	50以上	26	50以上	50以上	50以上	15	50以上	30	50以上	36	14	38
	pH	7.1	7.3	7.8	7.4	7.4	7.4	7.2	8.2	8.4	7.3	7.4	7.4	7.2	7.9
	硫酸イオン (mg/l)	2.2	0.1	1.1	8.1	31	11	1.9	210	37	0.1	0.9	0.5	0.5	5.3
	塩化物イオン (mg/l)	22	44	120	180	94	280	220	460	47	780	68	130	140	98
発生ガス	電気伝導率 (mS/m)	140	130	150	310	110	340	280	260	68	580	140	67	64	140
	酸化還元電位 (mV)	150	140	98	100	100	130	110	99	79	110	-1	110	140	86
	硫化水素 (ppm)	0.2未満	3	1.5	0.2未満	170	0.4	0.3	0.2	35	0.2	0.2未満	-	-	-
二酸化炭素 (%)	0.25未満	0.6	0.25未満	0.25未満	0.25未満	1.2	0.8	1.0	0.25未満	1.6	0.25未満	-	-	-	
酸素 (%)	21	18	21	21	8	6未満	14	6未満	6未満	10	21	-	-	-	
メタン (%)	2	38	50	3	92	8	73	88	44	2	14	-	-	-	
発生ガス量 (L/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.25	0.01未満	0.01未満	0.44	0.63	0.27	0.01未満	-	-	-	

※ 表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。

※ 地点名7-2, 7-4, H16-10, H16-11はガス抜き管です。ガス抜き管では、発生したガスを2つの活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度は、いずれも0.2ppm未満でした。

※ 表中で硫化水素濃度が100ppm以上の値を示した付近には多機能性覆土が設置されています。

2 硫化水素モニタリングの結果（11月）

処分場内で発生した硫化水素による悪臭の影響を24時間連続で調査しています。11月の調査結果は次のとおりでした。

(1) 測定期間

平成25年11月1日(金)

～平成25年11月30日(土)

(2) 測定地点

測定地点1 発生ガス処理施設付近

測定地点2 処分場東側敷地境界

測定地点3 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度* ¹ 超過回数 (回)	規制基準濃度* ² 超過回数 (回)	全測定回数* ³ (回)
測定地点 1	0	0	0	86,046
測定地点 2	0	0	0	86,290
測定地点 3	0	0	0	84,232

*1 認知閾値濃度：硫化水素においてであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度 (0.02ppm)。

*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

3 処分場の支障除去対策工事

支障除去対策の追加工事（噴出防止工）について、昨年11月24日に開催した住民説明会で年度内の完了を目標に今月の着工を予定していると説明したところですが、工事を請け負う業者の選定に係る入札を行った結果、入札の不調により請負業者が決まらなかったため、着工を延期せざるを得ないこととなりました。

現在、再入札の時期について検討しているところですが、具体的な工期等が決まりましたら改めてお知らせ致します。

※ 噴出防止工の概要

処分場内の特定の2箇所の観測井戸において、廃棄物層内で発生し溜まったガスが保有水を伴って噴出する事象が年に数回発生することから、噴出事象の防止を目的として、当該箇所にガス抜き管とガス処理設備を設置する工事です。

4 1月の環境調査等

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

(1) 環境調査（調査日は天候等により変更する場合があります）

① 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水状況調査・・・1月14日（火）

処分場内11箇所のボーリング孔等において、浸透水の水質や発生ガスの硫化水素濃度等を調査します。また、処分場下流側の地下水や放流水の水質調査を行います。

(2) 巡回点検

処分場の巡回点検を毎週2回及び随時実施して、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行い、処分場を適切に維持管理します。